

12/18(木)

# 破産者情報サイト

## 閉鎖も不安なお

### 官報から無断転載 初の停止命令

法令を公布する国の機関誌「官報」掲載の自己破産者の個人情報を、無断転載したとみられるサイトが二つあった。誰でも見ることができるので、掲載者が削除を求めるところが、仮想通貨を要求する」とも。政府の個人情報保護委員会が閉鎖を求める初の停止命令を出したところ、両サイトは閉鎖。しかし過去にも同様のケースがあり、破産者は今後も繰り返されるのではないかと懸念がある。

(後藤泰良、市原研吾)

### 削除に仮想通貨要求も

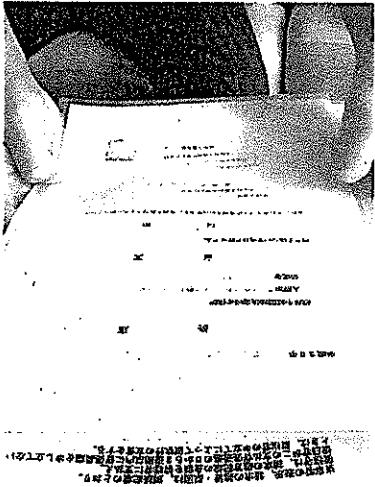
関係者によると、閉鎖されたのは「モンスター・マップ」と「自己破産・特別清算・再生データベース」。両サイトには計数万人分の破産者の名前と住所が掲載され、再生データベースは検索も可能だった。インターネット版官報を無断転載したとみられる。

委員会は昨年10月、両サイトの存在を把握。「破産情報を出されて就職できなかつた」「周りにいつも気がかかるか不安」など、少なくとも数百件の相談が寄せられた。再生データベースについては、「問い合わせフォームで削除を求める」と、仮想通貨を送るよう求められた。委員会は、今年4月に閉鎖した。しかし対応はなく、7月末に委員会発足後初めての停止命令を出した。応じない場合は刑事告発する方針だったが、両サイトは8月に閉鎖した。

破産者の個人情報をめぐっては、名前と住所を地図に落とし込んだ別のサイトが表示された。「モンスター・マップ」が委員会によっては、名前や住所を検索できるようにした有料サービスは2001年開始。破産者情報も1947年5月から全データを提供。名前や住所を検索できる。

立印刷局によると、電子化して検索できるようにした有料サービスは2001年開始。破産者情報も1947年5月から全データを提供。名前や住所を検索できる。

破産問題に詳しい加納雄二弁護士は「大半の債権者は破産手続きの開始を知らされるので、個人情報を紙やネットの官報に



破産決定の書類を手にする男性  
＝大阪市（画像の一部にモザイクをかけています）

### ママ友に姓明かせず 「もう出さないで」

「えり、何これ」

大阪市内の40代男性は今年初

関西の会社員の女性（34）は昨年、生まれてくる子どもの姓名判断のために自分の名前を調べたところ、自分の破産情報がインターネットのサイトに載っていることを知った。

20歳のころ、着物を70万円ほどで強引に賣わされた。「返したけど、販売会社と交渉中たその会社が倒産。数回ローンを払った

が、そこから請求もなくなったため、放置していた。

十数年経ち、結婚して妊娠がわかったところ、債権回収業者から延滞金を含む約100万円の請求があ

った。

「子どもを抱えて借金を払い続

るが、別のサイトが出てこない

から、不安つきまとう。破産を知

った。

「ママ友もできたが、今

も姓は明かせず、名前だけを名乗

ることになった。

サイトには旧姓や旧住所も掲

められた」という複数の相

談も。この際要求された仮

想通貨は数万円分だった。

委員会は、個人情報保護法違反と判断。両サイトともサーバー事業者の拠点が海外にあり、運営者の特定は出来なかったが、問い合わせフォームやサーバー事務者などを通じて今年4月に両サイトを閉鎖するよう勧告した。しかし対応はなく、7月末に委員会発足後初めての停止命令を出した。応じない場合は刑事告発する方針だったが、両サイトは8月に閉鎖した。

立行政指導を受けた後の昨年3月に閉鎖。その後今回

の両サイトが出現した。

一橋大学院の山本和彦教授（破産法）は、かつて破産は「悪いことだから官報に掲載されても仕方ない」という懲罰的な側面もあったと指摘。「破産は再出発のためにある。破産者情報は、官報から切り分け、別な方法で知らせることも考えるべきだ」

### 官報掲載「切り分け 考えるべき」

閉鎖した両サイトはインターネット版官報を無断転載したとみられているが、なぜ官報に破産者の情報が掲載されるのか。

破産を申し立てる際には裁判所に債権者のリストを提出す

る。財産がある場合は債権者間で分配されるが、リストから漏れた債権者がいると、その手続きに関与する機会を失うため、破産法に基づき官報で周知している。官報を編集、印刷する国

も後継サイトが出てくる」と心配する。

「「もう絶対出ない」ではない。

男性カード払いの生活費どころか、不安つきまとう。破産を知

った。

サイトが閉鎖したのは知っていた

が、そこから請求もなくなったため、放置していた。

十数年経ち、結婚して妊娠がわ

ったところ、債権回収業者から延

滞金を含む約100万円の請求があ

った。

「子どもを抱えて借金を払い続

るが、別のサイトが出てこない

から、不安つきまとう。破産を知

った。

「ママ友もできたが、今

も姓は明かせず、名前だけを名乗

ることになった。

サイトには旧姓や旧住所も掲

められた」という複数の相

談も。この際要求された仮

想通貨は数万円分だった。

委員会は、個人情報保護法違反と判断。両サイトともサーバー事業者の拠点が海外にあり、運営者の特定は出来なかったが、問い合わせフォームやサーバー事務者などを通じて今年4月に両サイトを閉鎖するよう勧告した。しかし対応はなく、7月末に委員会発足後初めての停止命令を出した。応じない場合は刑事告発する方針だったが、両サイトは8月に閉鎖した。

立行政指導を受けた後の昨年3月に閉鎖。その後今回

の両サイトが出現した。

一橋大学院の山本和彦教授（破産法）は、かつて破産は「悪いことだから官報に掲載されても仕方ない」という懲罰的な側面もあったと指摘。「破産は再出発のためにある。破産者情報は、官報から切り分け、別な方法で知らせることも考えるべきだ」